

令和7年度 広島県発達障害啓発セミナー

発達障害と

情報アクセシビリティ・コミュニケーション

令和7年11月に、「広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」(略称)が施行され、発達障害も含めた様々な障害特性の情報取得や利用、意思疎通について、目指すべき姿が示されました。

これを機会に、条例の内容について知りたいとともに、発達障害児者支援におけるコミュニケーションについて考えてみませんか？



日時

令和8年 2月18日(水) 13時～15時

場所

広島市東区民文化センター 3階大会議室
(広島市東区東蟹屋町10-31)

定員

先着50名(参加無料)

対象

どなたでも可

- 特に、次のような支援者の方向けです
- ・発達障害支援の基礎を知りたい方
- ・福祉事業所・学校・企業等で、周囲に発達障害児者がいる方
- ・これから発達障害支援に関わる方

セミナー内容(予定)

- ・【基調講演】発達障害と情報保障
- ・広島県の条例について
- ・安心できるコミュニケーションのヒント

基調講演
講師

県立広島大学
保健福祉学部保健福祉学科
コミュニケーション障害学コース
講師 細川 淳嗣 氏

言語聴覚士として療育機関や医療機関において療育・臨床に従事。

平成17年に県立広島大学に着任し、発達障害分野の言語聴覚士養成や乳幼児期の言葉のコミュニケーションの発達の遅れ・文字の読み置きの困難さの早期発見方法や発見後の切れ目のない支援方法・効果についての教育・研究を行っている。

【申込方法】

下記URLか、右のQRコードからお申込ください 申込締切：2月13日(金)

※参加にあたって合理的配慮が必要な場合は、2月9日(月)までにお申込ください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=27345

【お問い合わせ】 広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ(担当:高原)

082-513-3157 fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp



主催：広島県・広島県発達障害者支援センター 共催：特定非営利活動法人広島自閉症協会